



The Newsletter for Quality of University Education

大学教育の質保証

一般財団法人 大学教育質保証・評価センター
Japan Association for Quality of University Education

2020-1(通巻1号)
2020年10月1日発行

【発行責任者】奥野武俊（一般財団法人 大学教育質保証・評価センター 代表理事）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門三井ビルB106 TEL:03-6205-8101 URL: <http://jaque.or.jp/> E-mail: daihyo@jaque.or.jp

コロナ下における大学の授業と認証評価の課題

大きく変化した教育環境にふさわしい「支援型」の評価の必要性

大学教育質保証・評価センター 代表理事 奥野 武俊（元・大阪府立大学長）



感染症がもたらした教育環境の急変

いうまでもなく新型コロナ感染の拡大は大学教育にも大きな変化をもたらしました。MOOC（Massive open online course）などによるオンライン講義は、まだ“特別なもの”であったため、今回、ほとんどの教員は、準備や経験もないままに、オンラインによる授業を始めなければなりません。

とは言え、公立大学協会が8月に実施したアンケート調査の結果によれば、ほとんどの大学では、キャンパスのICT環境整備や学生への支援を急ぎ進めた結果、オンライン授業については、かろうじて対応できた状況が示されています。

学生の戸惑いは大きかったと思いますが、対面授業よりも「発言機会等が多くなった」という、積極的な受け止め方も少なくないようです。また、教員側からも「学生の顔がよく見えるようになった」という声も多く上がっており、授業に限って言えば、オンラインでも一定のコミュニケーションが確保されることが、このコロナ下ではからずも実証される形となりました。

オンライン授業の学習成果

また、学生がオンデマンド型の授業を自由に再学習し、理解度を深めることにより、学修成果の向上が図られるという期待もあるようです。一方で、教員は学生の理解度を心配するあまり、課題を多く課す傾向も明らかになりました。教員間での調整が十分ではない場合は、学生の負担感は相当大きなものとなるようです。また教員からは、今後の課題として、学生の出欠状況の把握、成績評価、試験に関する課題が指摘されています。

問題点の詳細な把握はこれからだと思われれます。确实

なのは、感染症が終息しても、すべてがもとに戻るわけではないということです。対面授業とオンラインの、いわゆるハイブリッド化が進むと言われています。その際には、オンラインを取り込む方法論だけでなく、教員と学生の心理的な側面、学生の成長段階との関係や大学で学ぶというアイデンティティーの問題に至るまで、長期的に解決しなければならない課題は少なくありません。

必要となる支援型評価

こうした課題を踏まえると、今後オンライン授業を前提としたカリキュラムの再設計が必須となります。特に、オンライン化が困難な実習、フィールドワークをどうするかは、実習等の受け入れに関する社会的なコンセンサスも含めた、制度上の対応も必要になります。

一方、オンラインで可能な授業についても、教員の個人的な能力に頼らず、コンテンツの準備、授業の展開などに対してチームとして取り組み、チームとしてフォローアップが必要になると考えられます。従って、授業評価も管理型の評価を脱し、支援型の評価を積極的に取り入れることが求められます。

かつて、教員の教育力向上をはかるためのFD活動が我が国に導入された際は、授業方法の改善が教員間で熱心に議論されました。今回のコロナ下で原点に立ち戻ることで、現場主導のFD活動が活性化する可能性があります。そうした状況は教育の内部質保証を、現場の教員や職員に浸透させ、実質化させることにつながります。“代替”として始まったオンラインは、教育の質を大きく変化させるきっかけをもたらしています。新しい教育への挑戦は、認証評価にも支援型評価への転換を迫るものになると考えています。

「点検評価ポートフォリオ」という様式が目指すもの

内部質保証活動の充実と社会へのアカウンタビリティを両立させる

大学教育質保証・評価センター 事務局長 中田 晃

新たな認証評価と点検評価ポートフォリオ

大学教育質保証・評価センターは、今年度初めての認証評価事業に取り組んでいます。センターが実施する新たな認証評価は、「点検評価ポートフォリオ」という共通様式を用意することにより、現行法令の枠組みの中で内部質保証を重視した認証評価システムを確立していくことになります。ここでは、内部質保証を重視するために、ポートフォリオという形式が、どのように役立つのかを解説したいと思います。

まず、「内部質保証」とはどのようなことを指すのでしょうか、センターでは以下のように定義しています。

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、点検及び評価を行うに当たっては、適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整え、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表します。これらの活動に組織的に取り組み、大学の教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みを内部質保証とします。

実はこの定義、自己点検評価に関する法令の趣旨が下線部にそのまま示されています。そこで、法令の再確認の意味もかねて、内部質保証を支える「自己点検評価」と「認証評価」との関係を簡単に説明します。

自己点検評価が大学の義務であることは、**図1**の中に示した学校教育法第109条第1項とその施行規則に定められています。そして、法第109条第2項では、自己点検評価の措置に加え、教育研究等の総合的な状況について認証評価を受けることが定められています。

つまり大学は、日常的には自身が定めた方法によって継続的に自己点検評価を行い、それに加えて7年以内に一度、認証評価を受けることになります。これを**図1**の左側に「制度の理念」として示しました。

これまでの認証評価の実際

一方で、認証評価を受ける段になって初めて自己点検評価を行う。あるいは、大学が継続的に行う自己点検評価と別に、認証評価機関へ提出するための自己点検評価書を改めて作成する。そうした対応となっている大学も多いのではないのでしょうか（**図1**右の「制度の現実」）。どうして、そのようになってしまったのでしょうか。

一つには、設置者によって例年行われる評価をはじめとして、大学には様々な評価が義務付けられており、その対応に日々追われる中で、自己点検評価まで手が回らない。あるいは自己点検評価を実施したとしても、それを認証評価に有機的につなげることが難しい。そうした事情があるのかもしれませんが。

今一つには、評価には「社会への説明責任」と「改善」という2つの目的が混在しているという問題があります。一方には、大学が法令に即して適切に教育研究活動を進めていることを示す「認証評価」がある。もう一方には、大学の現実を直視し、時には外にはとても出せない情報を収集しながら、その改善方法を探る「自己点検評価」がある。両者を直接連結することが原理的に困難なことは、多くの評価研究が教えてくれています。

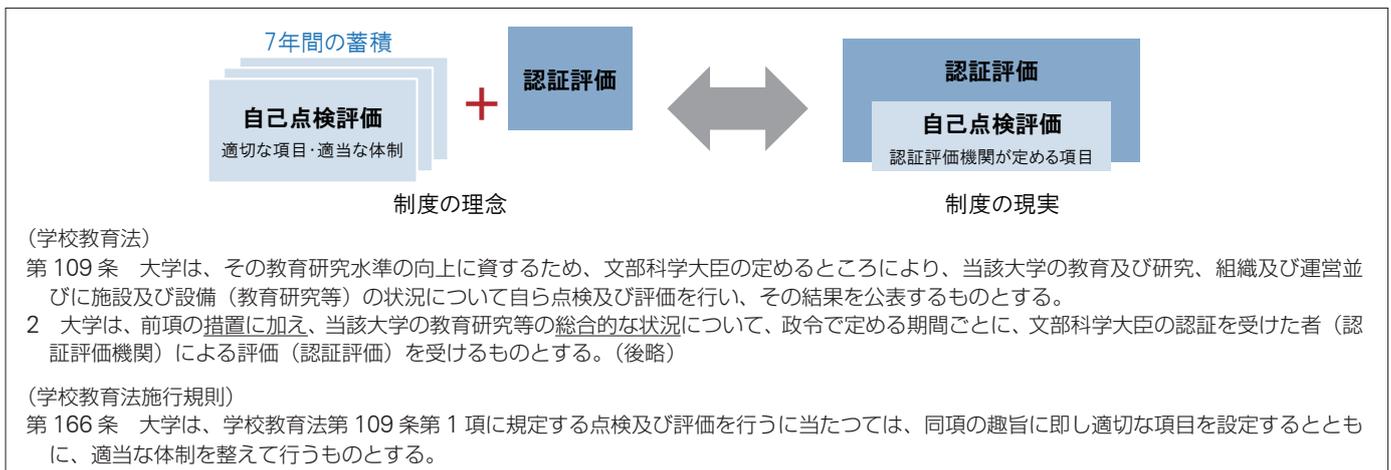


図1 法令に定められる自己点検評価と認証評価との関係性

2つの評価の連結を図る

こうした現実を念頭に、本センターの認証評価が採用したのが「ポートフォリオ」という形式です。

図2にそのシステム図を示しました。一番下の3つの青枠は、各大学が行う内部質保証活動を示します。一番右の「法人評価等」は、法令上、あるいは専門分野として必須となる評価です。中央の「モニタリング」は、大学の教育成果を確認し、問題点を探索するための活動です。そして左の「自己点検評価」は、各教育組織単位で課題を踏み込んで分析するものとなります。

ここで、大学が「自己点検評価」に真摯に取り組めば、取り組むほど、それは問題点を明らかにし、分析するものとなります。その結果を何のエクスキューズもなく社会に示すことができるでしょうか。本気の議論には、外部から見て、大学が不適切とみなされるような「残念な情報」も含まれてしまい、それがそのまま大学の評価や評判になってしまう危険性はぬぐえません。

こうした矛盾をかかえる内部質保証活動に大学の特徴に即した文脈を与え、3つの活動要素を関連付けながら、大学の総合的な状況として社会に示し、評価に付す資料が「点検評価ポートフォリオ」です。芸術家がその「作品」を、創作の背景にある時代認識や、技法の発展の経緯とともに紹介する「ポートフォリオ」、あるいは学生の「学びのポートフォリオ」とも通じるものがあります。

もちろん点検評価ポートフォリオには、トレーサビリティ（追跡可能性）が大切な要素として求められます。評価者や社会が必要と考えた時、「自己点検評価」は簡単に参照できなければなりません。そこには確かに外部に出すのがためられる情報も存在します。しかし、すでにポートフォリオにおいて、大学の真摯な内部質保証活動として文脈づけられている内容は、単なる「残念な情報」として解釈されることはないはずで

内部質保証が機能する条件[※]

通常、外部からの評価や内部質保証活動というものは、教員からの賛同や支持は得にくいものだ、とも言われています。

もちろん教員側に適切な理解を欠いている場合もあるでしょう。一方で、外部からの評価が教員にとってリアリティを欠くものであれば、むしろ教育改革に熱心に取り組んでいる教員の意欲を下げることになるでしょう。そればかりか、学内の活動にまで外部監査的なアプローチが持ち込まれれば、教員の負担感が増すとともに、教員は自身が「信頼できる者とは認められていない」という感覚をもってしまいます。

本来、自己点検評価とは、改善の二一ズを把握し、焦

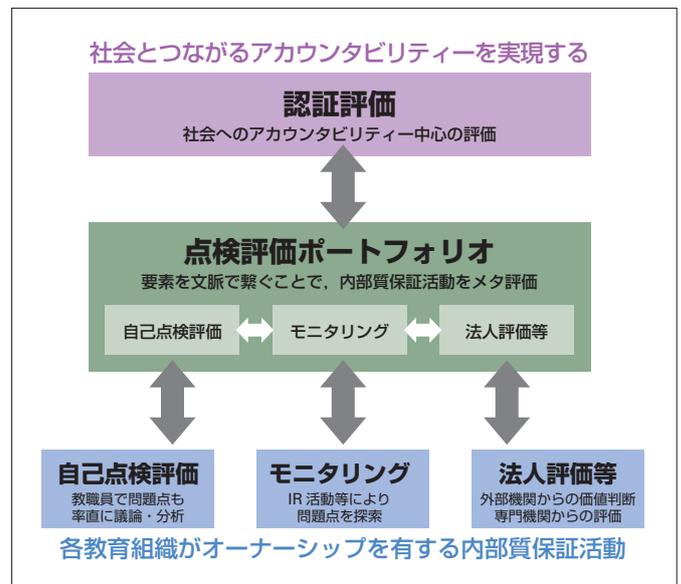


図2 点検評価ポートフォリオによる認証評価システム図

点を定め、改善を実現する手段について知識を得るために行われるものです。その活動を活性化させ、内部質保証を機能させる条件とはどのようなものでしょうか。

まず教員が内部質保証活動を「自分の問題として受け止める」、すなわちオーナーシップを持つことが必要と言われています。それには内部質保証の実施責任をなるべく現場に委譲することが有効となるでしょう。

次に、内部質保証が問う「質の定義」、つまり求める教育とはどのようなものかが、教育活動における実感と直接結びつくものであるかについて、教員がしっかりと議論することが必要と考えられます。

さらに、大学の内部質保証活動が、学長のリーダーシップと構成員のモチベーションに支えられ、大学の目指す方向とともに、組織の歴史的経緯にも沿ったものであることが求められます。

点検評価ポートフォリオによる認証評価の特徴

こうした条件により機能する内部質保証を、アカウンタビリティという重い責任を有する認証評価へと、「ポートフォリオ」は接続します。

「点検・評価ポートフォリオ」は、簡素な形式を旨としますが、それは単なる記述の簡略化を意味するものではありません。様式の中に示されるのは、教育組織単位で真摯に行われる内部質保証活動の文脈であり、各機関の行う質保証の方向性です。そして、その文脈と方向性についてしっかりと評価を行うことが、本センターの認証評価の特徴となります。

※ この項では、林隆之（2018）「内部質保証システムの概念と要素先行研究のレビューと「教育の内部質保証に関するガイドライン」の定位」『大学評価・学位研究』19、大学改革支援・学位授与機構を参考にさせていただきました。

本センターの認証評価の特徴と受審等の手続

本センターの認証評価の特徴

本センターの認証評価の特徴は、評価の仕組み全体をシンプルなものにすることで、大学の質保証にとって重要な事項に焦点化して評価を行うことにあります。

※ ※ ※

大学評価基準は3つの基準に大綱化されています。「基準1 基盤評価：法令適合性の保証」は、「細目省令」が定める10の評価事項において、情報公表の徹底を前提として評価します。「基準2 水準評価：教育研究の水準の向上」は、大学が内部質保証の活動として行っている、様々なモニタリングについて評価します。「基準3 特色評価：特色ある教育研究の進展」は、大学の特色ある教育研究の状況について、特色を伸長する立場から評価します。

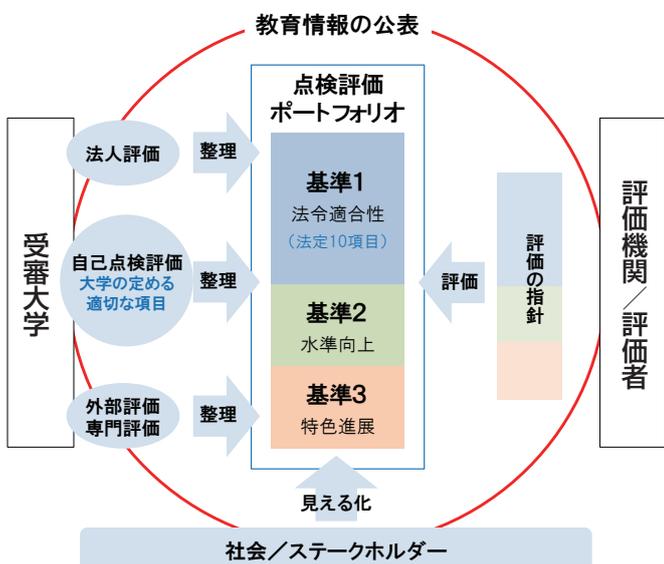
これらの評価に付す資料には、大学が行う自己点検評価や異なる制度による評価結果を一覧性の高い形で示す「点検評価ポートフォリオ」の統一形式を用います。

特に重要となる内部質保証については、各大学にとってどのような取組みがふさわしいかについて、慎重に見極めつつ、重点的に評価を行います。

※ ※ ※

さらに、本センターの評価の自己改善を図るための「フィードバック・ノート」の仕組みにより、評価経験の蓄積から、評価の妥当性を高めます。

詳しくは、本センターホームページをご覧ください。



本センターの認証評価のシステム図

会員制度と受審の手続き

本センターは、2019年8月21日付で文部科学大臣より認証を受け、2020年度から認証評価事業を開始しています。

■ 2021年度受審申請について

現在、本センターホームページにおいて、2021年度の大学機関別認証評価受審の申請を受け付けています。受審をご希望の大学は、下記URLに示す内容に従って必要書類を作成の上、事務局まで申請していただきますようお願いいたします。申請の締め切りは11月末日です。

受審申請手続 URL

<http://jaque.or.jp/business/application>

受審を検討されている大学においては、本センターとして最初の評価をまだ終えていない中で受審をご判断いただくこととなります。不明な点等ありましたら、事務局までご一報いただけましたら、補足のご説明等させていただきます。

■ 会員制度と会員加入のお願い

評価機関として安定した組織基盤をつくるために、本センターの目的・事業等に賛同する大学等を会員とする、会員制度を設けています。本センターの趣旨にご賛同いただき、多くの大学に会員として加入いただけるよう、お願いしています。

会員となる大学には、大学の規模に応じた年会費の負担をお願いすることになります。大学にとって新たな費用負担となりますが、本センターの会員になることで、認証評価を受審するための手数料等の費用は全体として縮減することができます。

会員向けの事業としては、質保証に関する勉強会・情報提供や、会員同士の連携の取組み等の実施を予定しているほか、中長期的には、大学改革支援・学位授与機構が構築する「大学ポートレート」との連携を得て情報分析システムの構築等の取組みを検討しています。

詳細は、お電話あるいは電子メールでお問合せください。

TEL : 03-6205-8101 E-mail : daihyo@jaque.or.jp
(担当：杉浦、岸根)